

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成21年度第4回試験研究分科会
議事概要

- 1 日時：平成22年3月30日(木)10時00分から12時00分まで
- 2 場所：東京都庁第一本庁舎33階北側 特別会議室N3
- 3 出席者：板生委員、井上委員、泉澤委員、鞠谷委員、奥田委員
- 4 議題
 - 1 審議事項
 - (1) 産業技術研究センターの業務実績評価方針及び評価方法の改正について
 - (2) 産業技術研究センターの役員報酬基準の改定について
 - 2 報告事項
産業技術研究センターの平成22年度年度計画(案)について
 - 3 その他

5 議事概要：

(1) 産業技術研究センターの業務実績評価方針及び評価方法の改正について

資料1及び委員手持ち資料1、2により、事務局から業務実績評価の方針及び評価方法の改正内容(東京都地方独立行政法人評価委員会の評価方法の改正に伴う評語等の改正)について説明。

審議の結果、本改正案を、試験研究分科会による決定案とすることとした。

(2) 産業技術研究センターの役員報酬基準の改定について

資料2、3により、事務局から役員報酬基準改定について説明。

【質疑応答・委員意見】 ※ゴシックが委員の意見、⇒は事務局の説明

- ・ 今回の改正案は人事院及び東京都人事委員会の勧告等を考慮したものであるが、勧告だけ基準とするのではなく、勧告を踏まえうえでどのような基準にしていくのかといくことを今後検討していく必要がある。

⇒ 地方独立行政法人法第48条の解説によると「地方独立行政法人が、その業務の運営に要する費用の大半というものを設立団体に依存し、また法人の公共的な性

格にかんがみれば、当該法人における役員の報酬等の支給の基準を定めるに当たっては、国又は地方公共団体の職員のうち、法人の役員の職責等に概ね相当するものと考えられる職員の給与を考慮し、それらの水準との間に合理的な均衡を図るべきである」とあるため、東京都人事委員会の勧告が一つの参考となるのではないかと考える。

(3) 産業技術研究センター平成22年度事業計画について

資料4により、産業技術研究センターから平成22年度事業計画について説明。

【質疑応答・委員意見】 ※ゴシックが委員の意見、→は産技研の説明、⇒は事務局の説明

・ 基盤研究の分野を3つ（メカトロニクス分野、EMC・半導体分野、品質強化分野）増やし、テーマ数を合計で50テーマとしたということだが、分野の設定や各分野のテーマ数の配分はどのように行っているのか。

→産技研戦略ロードマップの次期中期目標期間での強化分野に沿ったかたちで分野の設定をした。品質強化分野については、従来、ものづくり基盤技術分野と一体で行っていたが、最近の社会情勢を勘案し、品質強化分野を明確に取り組みため設定した。

・ 研究のテーマ数が21年度と比較してあまり増えていないが、研究員の人数の増加も含めて、将来的にどのように考えているのか。

→研究テーマ数を増やすに当たっては、研究員の質的強化及び人数の強化も行わなければならない。平成23年度以降、研究員の数を増やしていきたいと考える。

・ 首都大学東京との連携では、新たに3テーマを実施するとしているが、さらに強化し、大学の力を活用していく必要があるのではないか。

⇒2年前に首都大学東京、産技研及び東京都で戦略会議をつくり、色々な議論をしてきた。その中で研究テーマを設定し、22年度から、東京都の予算で研究を実施していく。産技研と首都大だけで実施するのではなく、最後は中小企業の事業化につなげていくことを考えている。

・ 機器整備について、新しい機器類を導入している段階であると考えますが、更新が必要な機器はどの程度あるのか。

→機器類は産技研全体で1,300台あり、このうち更新したのは、2割強に当たる285台にとどまる。今後、区部の新拠点への移転時には、さらに更新を進める予定である。

- ・セグメント分析について、各グループの研究者が各業務に対してどのような対応をし、それをどのようにマネジメントするのか。

→産技研においては、一人の研究員が依頼試験、技術相談及び研究開発の全てを行っているため、今回の試行では、一週間単位で個々の研究員に業務の実績を入力させることで、各業務の比率を把握した。

- ・各業務にどれだけの時間をかけているかといることについての把握に追加して、かけた時間に対してどれぐらいの件数的な成果が上がっているのかということについてのデータを収集すれば、より効率的な配分ができると思う。

→件数的な成果については、コンピュータ集計であがってくるので、それと組み合わせで把握していきたい。

- ・研究開発により研究員の人材育成を行うということとそれ以外の依頼試験等とのバランスについては、どのように対応していくのか。

→産技研における研究開発とは、中小企業のニーズに基づいた産業応用開発という認識であり、依頼試験や技術相談を行わないと研究開発のニーズが研究員に育ってこないという考え方である。

- ・個々の研究員に対しアドバイスできるメンター的な上司の存在が重要である。

- ・産技研で出版する書籍については、外部の識者に依頼して校閲等を行うことで内容を万全にするべきである。

- ・サービス業等、製造業以外への技術支援の割合が38.8%とのことだが、どのような形で利用希望があるのか。

→例えばソフトウェア関係の企業や、輸入部品を取り扱う卸・小売業からの試験依頼などが増えており、こうした企業へのサービスの向上が課題だと認識している。

- ・CEマークを取得するのに、時間や経費が非常にかかるため、中小企業が負担を強いられている。産技研でそのような審査をするような仕組みができないか。

→規格等の情報等を中小企業に普及させる活動を今後も行っていく。取得に関する相談体制は強化していきたい。

- ・年度計画について、毎年追加することはあるが、削除されるようなことはないのか。この仕組みだと重点的に支援する分野が見えにくくなってしまいうので、縮小する分野があってもよいのではないか。

→年度計画については、5年間の中期計画に基づくものなので、基本的に削除は行わず、追加という形で表現している。実質は、使われなくなった試験項目の削除等の改廃は行っている。

- ・研究員の能力を組織的に引き上げる指導体制が重要だと考えるが、どのように検討しているのか。

→研究部門のグループ長の役割が重要であり、例えば東京都や民間企業などへの外部研修を行っている。今後は、技術経営の観点についても研修で進めていきたいと考えている。

(4) その他

事務局より今後の日程等について案内。

以上